

平成27年度に認定支援機関が実施した
中小企業再生支援業務（事業引継ぎ分を
除く）に関する事業評価報告書

平成28年9月26日

独立行政法人中小企業基盤整備機構

評価結果報告

目次

1. 平成27年度協議会事業の評価・報告にあたり(序論) P 1
 2. 平成27年度協議会事業の成果概要 P 2
 3. 平成27年度評価方法 P 4
 4. 平成27年度評価結果 P 6
 5. 評価に対する総合コメント P 7
- 評価に関する個別コメント
- ・ A評価協議会 P 8
 - ・ B評価協議会 P 9
 - ・ C評価協議会 P 11
 - ・ D、E評価協議会 P 13

評価結果報告

1. 平成27年度協議会事業の評価・報告にあたり（序論）

平成24年度から26年度までの3年間は、中小企業金融円滑化法が、平成25年度末に期限到来を迎えるに当たり、内閣府、金融庁、中小企業庁において取りまとめた「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」（以下「政策パッケージ」という。）への集中的な対応として、中小企業再生支援協議会（以下「協議会」という。）全体で年間3,000件の支援完了などを目標として取り組んで来た。

その3年間で、

- ・ 11,261件の相談受付
- ・ 6,532件の再生計画策定支援
- ・ 533件の抜本再生支援（債権放棄、DES、DDS等）

と、一定の実績―「量」を上げたことを踏まえ、平成27年度は、暫定リスク案件を中心に、抜本的な再生に向けた方向付け等、支援完了案件に対する一層踏み込んだフォローアップ―「質」の高い事業再生支援の実施に取り組んだ1年であった。

具体的には、企業の状況に応じた最適な支援を実施するため、これまで構築してきた地域金融機関や各地の信用保証協会、その他の関係支援機関等とのリレーションや当年度に措置された「抜本再生加速事業補助金」等を活かして、可能な限り早期の抜本的な再生計画の策定に取り組むことを目標に、各協議会による平成27年度協議会事業は実施された。

次号以降において、その取り組み結果について、評価・報告等を行う。

2. 平成27年度協議会事業の成果概要

平成27年度協議会事業は、

- ・事業者や地域金融機関のニーズに応じた支援の実施。（「量」に特化した目標件数設定から各地域のニーズに応じた自主目標件数設定への移行）
- ・暫定リスク案件のフォローアップの徹底と抜本再生加速事業を活用した集中的な処理による早期再生支援及び抜本再生への取り組み強化。（その具体的目標として、抜本再生支援完了件数を300件程度とする）
- ・経営者の早期事業再生着手への意識醸成、経営者に対する形式的、懲罰的自己破産の回避等の観点から、経営者保証ガイドラインに沿った保証債務の整理支援を実施（200件程度を支援目標とする）。
- ・中小企業の経営改善・事業再生のより一層の普及のため、地域金融機関、地域の関係機関等との連携の強化。

等が掲げられた中小企業庁の「平成27年度中小企業再生支援協議会事業の事業方針（以下「事業方針」という。）にのっとり、実施された。その事業成果概要は以下のとおり。

- (1) 平成24年度から平成26年度までの3年間の「政策パッケージ」期間が終了したことを受け、平成27年度については、前出「事業方針」の趣旨を踏まえ、「量」から「質」への転換を図る観点から、支援完了件数については、敢えて事業目標とはせず（各協議会の自主目標として運営）、その一方で、質の強化を重点課題とし、具体的には323件の抜本再生支援を目標に取り組んできた。
- (2) 結果としては、DDSを含めた抜本再生支援件数は、201件と目標比では、達成率62%。その内訳ではDDSが123件、債権放棄等が78件となっている。
計画比未達となった原因としては、（特に債権放棄案件については）、計画策定支援局面、金融調整局面等において永年取り残されてきた難しい案件が年々増えており、その結果年度内完了見込み案件が翌年度にずれ込んだ案件が少なからず見られた。また、DDSについては、信金を中心に積極的に研修等を行った結果、徐々に裾野が広がってきているが、未だに経営方針（抜本再生支援アレルギー）や引当金問題がネックとなり、進まない金融機関が存在するのも事実である。信用保証協会の保証付DDSについては、保証料負担の問題はあるものの全国的に徐々に協力が得られ、実績が積み上がっており、今後も期待できるものと思われる。
- (3) また、平成27年度の支援完了件数については、上記のとおり、各協議会の自主目標としてスタートしたが、自主目標の積上げ1,655件に対し、支援完了件数総数は1,319件（自主目標達成率80%）となっている。この結果、平成15年度協

議会事業発足以降の累計支援完了件数は、11,051件と1万件を超え、雇用維持累計も486,005名となった。

- (4) 平成27年度における関係支援機関との連携強化については、地域ごとでの中小企業支援ネットワークや経営サポート会議等への主体的な関与による再生支援が、着実に浸透してきている。また、政策パッケージ期間中に支援を通じて関係が強まり、裾野の広がりとなった信用金庫を中心に、DDSを含めた抜本再生研修等を実施することにより、更にその結びつきを強化しており、総じて地域における関係支援機関との連携強化が図られてきている。(各種研修、勉強会の開催については、各協議会が地域特性に応じて、主体的に実施しているが、これに加えて中小企業再生支援全国本部(以下「全国本部」という。)のPMも各協議会の要請に応じ、金融機関等向け研修講師として積極的に参加しており、平成27年度は計48回の研修を実施している。)

これは、全国本部で毎年実施している関係者(完了企業、金融機関、支援専門家等)向けアンケート調査における総合評価(5点満点)にも表れており、23年度以降毎年、上昇している。(23年度以降、3.7点→3.8点→3.9点→4.1点となっており、27年度は4.2点となった。)

- (5) 「経営者保証ガイドライン」に基づく保証債務の整理に係る支援については、実質2年目となるが、平成26年度、27年度累計で191件(27年度112件)となっており、うち主債務との一体整理型が、168件(27年度100件)となっている。

ただ、未だに活用がされていない協議会が11先あり、協議会によりバラツキが見られることから、主債務の抜本再生の促進と併せて、更なる活用推進が必要と考える。

- (6) その他、経営改善計画策定支援事業については、平成27年度で事業開始後実質3年目となったが、平成26年度から始まったTKCの活動(7,000プロジェクト)が起爆剤となり、平成27年度においても、利用申請決定件数3,521件、累計で11,000件と相応の成果を見た。

3. 平成27年度評価方法

(1) 評価方法

- ① 各協議会において、平成27年度事業計画に対する事業実績(実施状況等)につき、期初(平成27年3月)に中小企業庁が提示した「中小企業再生支援協議会事業の評価方針」(以下「評価方針」という。)に基づき、自己評価を実施。
- ② ①による自己評価を全国本部にて集計のうえ、4者面談(協議会、認定支援機関、経済産業局、全国本部)を実施
- ③ 自己評価、面談内容、全国本部内協議、各経済産業局等の意見を踏まえ、全国本部において最終評価を確定

(2) 評価基準等

「評価方針」及び「27年度協議会評価基準」(以下「評価基準」という。)に基づき、実施している。評価項目としては、大きくは「基本評価項目(効率化評価、目標達成度評価、外部評価)」と「加点点評価項目」(他の協議会の模範となる事例。6項目)に大別している。

(3) 評価とその考え方

評価は、A、B、C、D、Eによる5段階評価で、その基準、考え方は以下のとおりである。

- A～全体として十分な成果を上げており、総合的に高い水準にある
- B～全体として概ね成果を上げており、総合的に良好な水準にある
- C～普通に出来ており、総合的に概ね問題ない水準にある
- D～不十分な項目も見られ、総合的に期待水準をやや下回っている
- E～大きな問題が見られ、抜本的な改善策が必要

(注)

- ・ A～E各評価区分は、絶対評価であり、C評価以上を合格水準とする。
- ・ 合格水準とは、中小企業からのあらゆる経営相談に、専門家集団として適切に対応できている協議会という評価。
- ・ 加点点評価にあたっての基本的考え方は、各項目につき、「他の協議会の模範となる事例」に相当するかどうかという視点で評価しているが、面談等を通しての自己評価した理由を踏まえたほか、日頃の地域・金融機関等との実質的な関係構築度度合、マーケットに応じた顧客相談体制等の構築、適切な業務運営にあたってのマネジメント力、PM、SMを含めた協議会全体としての再生支援能力・ノウハウの蓄積、

その結果としての実績等も考慮して、評価している。

- D評価以下については、基本評価項目による実績評価に加え、上記観点を踏まえた総合評価において合格水準には達しておらず、何らかの改善が必要という評価。
- なお、具体的評価の確定手法としては、日頃より案件を通し各協議会のPM、SMと接触している全国本部の地区担当PM並びに4者面談に出席したPMによる意見を踏まえ、各経済産業局と意見調整したうえで、最終確定させている。

4. 平成27年度評価結果

評価A	8	協議会～北海道、青森、埼玉、千葉、長野、滋賀、大阪、岡山
評価B	14	協議会～山形、福島、栃木、群馬、静岡、愛知、岐阜、三重、兵庫、 広島、香川、佐賀、長崎、宮崎
評価C	16	協議会～秋田、茨城、東京、神奈川、新潟、富山、石川、京都、 和歌山、鳥取、島根、山口、高知、福岡、熊本、沖縄
評価D	8	協議会～岩手、宮城、福井、奈良、愛媛、徳島、大分、鹿児島
評価E	1	協議会～山梨

協議会毎の上記評価に至った理由、特徴及び内容等については、巻末に掲載。

5. 評価に対する総合コメント

(1) 協議会全体として見れば、47協議会のうち、80%以上にあたる38協議会が、合格水準（C評価以上）となっており、一定の底上げが図られていると見られ、その結果として各地域において、金融機関等からの信頼を得るに至っているものと思料される。

一方で、未だD評価以下という合格水準に満たない協議会が20%近くの9地域存在していることも事実である。うち一部には特殊要因があるとは言え、3協議会が前年度に引続きD評価となっており、一層の改善努力が必要と考える。その他6協議会については、前年度は合格水準にあったものであり、体制面や人員面でのスムーズな引継ぎ、関係機関との不断の連携維持等に意を配る必要があるものとする。

(2) 高評価・低評価につながる特徴的な傾向、相反することになる共通項—最大のポイントは、前年度も述べたが「金融機関との関係の良し悪し」ひいては「地域の中小企業支援ネットワークが確立しているか否か」に集約される。高評価の協議会は、地元地銀はじめ各金融機関との信頼関係が構築され、業務上の連携が有効に機能しているのに対し、低評価の協議会は、総じて金融機関との信頼関係の構築や連携がうまくいっていない傾向が強い。また、低評価から高評価に転じた協議会を見ると、地道な金融機関との関係強化活動、協議会内部における再生ノウハウの醸成等がようやく実を結んだ結果といった例が見られる。

金融機関との認識の共有化や信頼関係の構築は、一朝一夕には難しいが、普段からいかにアプローチし、どう取り組んでいたかといった点も重要なポイントと言える。

(3) 各協議会共通の今後の課題としては、以下の点が挙げられる。

- ① SMの交代に伴うノウハウの継承、そのための体制、研修のあり方等を含めたPMのマネジメント力の維持、強化。
- ② 金融機関を始めとした関係機関との連携維持・強化に対する不断の努力。（特に各地域を代表する地域金融機関のリーダーシップと地域貢献マインドに負うところが大きいことからこの関係強化に向け注力していくことが重要。）
- ③ 一次相談を含めた中小企業支援体制の強化の一環としての事業引継ぎセンター、よろず支援拠点等とのより一層の連携強化。

以上

A評価協議会

地区	評価	特徴等
北海道	A	抜本再生目標達成率113%で、抜本完了件数9件は、全国2位。内訳でも債権放棄案件が5件となっている。SMのスキルも高く、再生税制を適用した直接放棄案件も手掛けた(全国で北海道のみ)。また、日頃より金融機関との関係も良好な関係を築いており、経営改善支援事業においても利用申請134件で、全国第7位と健闘している。
青森県	A	基本評価項目100.9点で、全国第1位。抜本再生目標達成率100%(抜本完了件数6件)、外部評価アンケートも金融機関等評価4.34点、2次完了企業評価4.48点といずれも高得点、アンケートハガキ返戻率も81%で全国4位と総じて高い成果を上げた。暫定リスケ先からの明確な移行目標の設定、各金融機関担当者への地道な実践研修の実施等が奏功したものであり、その結果として金融機関等との関係も極めて良好な関係を築いている。
埼玉県	A	抜本完了件数は6件であるが、うち5件が債権放棄案件となっている。再生手法としてはM&Aが多く、FA選定からスポンサー探索に至るノウハウ等においては、他県に比べ一歩リードした存在となっている。その結果、経営者保証ガイドラインに基づく保証債務整理件数も7件と全国第3位となっている。また、金融機関との連携もトップ同士を含め良好な関係を築いている。
千葉県	A	抜本再生目標達成率130%、全国第2位、抜本完了件数13件、全国第1位は、特筆に値する。金融機関等との連携も定期的な各行役員面談等の励行により、極めて良好な関係を築いている。また、漁協(債権者信漁連交渉を含む)、医療法人等新種案件にも積極的に挑戦し、成果に結び付けているほか、経営改善支援事業においても、利用申請153件と全国第4位となっており、総じて安定感のある業務運営を行っている。
長野県	A	基本評価項目95.5点で、全国第2位。抜本再生目標達成率100%(抜本完了件数8件)他各項目ともに良好な成果を上げており、過去年度から評価が高く安定した協議会である。金融機関等とも確固たる信頼関係が構築されており、地域ネットワーク会議等を活用した関係機関連携も有効に機能している。
滋賀県	A	抜本再生目標達成率120%(抜本完了件数6件)。個別案件ごとに、その案件事情に応じて工夫をしながら粘り強く丁寧に仕上げている。また、暫定リスケのフォローアップにおいても協議会が主導して、メインバンクを説得し、成果に結び付けている。金融機関等との関係も毎年着実に連携を深め、良好な関係を築いてきている。
大阪府	A	抜本再生目標達成率113%で、抜本完了件数9件は、全国2位タイ。これまでの各金融機関との関係強化に向けた計画的かつ積極的な活動が、成果に結びついたとも言える。また、PDCAを意識したマネジメント手法においても各テーマごとに、独自の管理ツール(施策展開表(P/L再生チェックポイント)、一次診断カルテ等)を作成・使用し、効果的なマネジメントを実践しており、高評価に繋がっている。
岡山県	A	基本評価項目93.7点で、全国第3位。抜本再生目標達成率は120%(抜本完了件数6件)。また、その取組手法もファンド活用、適切なスポンサーの導入、ガバナンス対策、相続人を含んだ多数保証人調整、債権者の立場に応じたDDSの組合せ等個別案件毎に工夫を凝らしながら丁寧かつ粘り強い取組が行われている。

B評価協議会

地区	評価	特徴等
山形県	B	抜本再生目標達成率100%(抜本完了件数4件)。SM1人当たりの完了件数も8.0件と高水準。協議会としての実力も徐々に向上してきており、近時上位に定着しつつある。
福島県	B	抜本再生目標達成率100%(抜本完了件数5件)。その他外部評価アンケート等においても平均以上の実績となっており、全体として良好な水準を確保した。抜本再生にも手慣れた安定感のある協議会運営がなされている。
栃木県	B	抜本完了案件4件のうち3件が債権放棄案件で、それに伴う経営者保証ガイドラインに基づく保証債務整理件数は6件と全国4位タイとなったこと、外部評価アンケートで2次支援完了企業4.52点と高得点を得たこと等により、上位評価となった。28年度については、より柔軟な発想(従来の考え方に拘らない)も取り入れながら経営改善支援事業を含めた取組みの強化に期待したい。
群馬県	B	抜本再生目標達成率100%(抜本完了件数7件)。また、外部アンケート結果においても、金融機関等評価4.44点、二次支援完了企業評価4.44点といずれも高い評価を得ており、毎年安定して高評価をキープしている協議会である。
静岡県	B	抜本完了件数8件は、全国5位タイ。経営改善支援事業においても事業スタート当初から先頭を切っており、当年度も利用申請167件で全国第2位となっている。新体制でスタートした28年度についても、この水準をキープすることを期待したい。
愛知県	B	効率化評価、達成度評価等全般的に万遍なく実績を積み上げたことにより、高評価となったが、今後は愛知県というマーケットに見合う更なる成果を期待したい。
岐阜県	B	抜本再生目標達成率100%(抜本完了件数5件)で、経営者保証ガイドラインに基づく保証債務整理件も6件と健闘。毎年安定して高い評価を得ている協議会である。
三重県	B	抜本完了件数6件のうち5件が債権放棄案件となっており、これを受けて経営者保証ガイドラインに基づく保証債務整理件数も9件と全国第1位となっている。ファンド活用にも積極的で、ここ数年着実に向上してきている協議会の一つである。
兵庫県	B	抜本再生目標達成率150%(完了9件全てDDS)は全国第1位。SM1人当たりの完了件数も8.8件と高水準。上記抜本再生の内訳を含め項目により、達成度に差があるものの全体としては、評価しうる水準にある。

B評価協議会

地区	評価	特徴等
広島県	B	抜本完了件数6件(目標8件)と相応の成果を上げた。SM1人当たりの1次対応・2次対応件数も其々8.9件、7.3件と全国比上位にきている。実践型研修の実施等による地元地銀、信金等との連携強化が奏功、その結果全体としても前年度比大きく向上した協議会の一つとなった。
香川県	B	抜本再生目標達成率100%(抜本完了件数5件)。アンケートハガキ返戻率80%と全国第5位。また、SM1人当たりの支援完了件数も9.12件で全国第2位となっており、効率化にも意を配った業務運営を行っている。
佐賀県	B	外部評価アンケート(特に2次支援完了企業)で高い評価を得る等業務運営全般に亘り目配りが出来ており、地域に密着した協議会としての安定感を増してきた。
長崎県	B	抜本完了件数は4件だが、全て債権放棄案件と質が高い。経営者保証ガイドラインに基づく保証債務整理件数も8件と全国第2位となっている。またアンケートハガキ返戻率81%で全国第3位。これまでの個別案件に対する地道かつ真摯な取組みが実を結んだものであり、その結果として前年度比、大きく飛躍した協議会の一つである。
宮崎県	B	外部評価アンケートで金融機関等4.35点、2次支援完了企業4.53点と高い評価(トータルで全国2位タイ)を得たこと等により全体としても高評価に結び付いた。28年度についてもこの水準の維持を期待したい。

C評価協議会

地区	評価	特徴等
秋田県	C	厳しいマーケット環境にはあるが、金融機関等との関係も良好で、安定した業務運営を行っており、合格水準にある。抜本案件の伸び悩みについては、原因分析も出来ていることから経営改善支援事業も含め、28年度の活動に活かしていくことを期待したい。
茨城県	C	金融機関のみならず、その他支援機関に対しても積極的に研修、PR活動を行い、協議会のプレゼンスを高めた。その結果、中小企業支援ネットワークの底上げにも寄与する等、地域全体にも配慮した運営を行っている。
東京都	C	金融機関数、企業数が多いとはいえ、一次相談件数194件は全国1位であり、企業本人による直接相談も多い。今後も一次対応スキルの更なるアップ等により、総合力としての協議会のプレゼンスを高めることを期待したい。
神奈川県	C	27年度、体制を一新して臨んだが、内外の体制整備には相応の時間を要することも想定された中、地道に各関係機関等との関係修復を図ってきており、内部体制も含め、徐々に整備されつつある。ただ、道半ばであることから28年度については、更なる基盤固めによる、より強固な運営体制を期待したい。
新潟県	C	外部評価アンケートにおいては、金融機関等、二次支援完了企業共に高評価を得ており、全体としても合格水準にある。28年度においても、金融機関等とのより一層の連携強化により、更なる飛躍を期待したい。
富山県	C	合格水準にあるが、外部評価アンケートにおける金融機関等の評価が3.6点と低評価となっている。原因分析等を行うことにより、連携強化策等の再構築が必要と思われる。
石川県	C	每期、事業方針を踏まえた事業計画に則り、安定した実績を残しており、27年度評価においても充分合格水準にある。28年度については、これまで築いてきた外部関係機関との良好な関係を生かし、更なるパフォーマンスの発揮を期待したい。
京都府	C	地域ネットワークが確立しており、経営改善支援事業では、全国でも先頭を行く協議会であり、十分合格水準にある。強いて挙げれば、今後の抜本再生支援についても、金融機関間等で議論を深める等により更なる展開を期待したい。
和歌山県	C	合格水準に収まってはいるが、体制面の見直し等による金融機関との連携強化策の再構築等が喫緊の課題である。
鳥取県	C	外部評価アンケートにおいては、金融機関等、完了企業共に高評価を得ており、全体としても合格水準にある。28年度においても新体制2年目として更なる向上を期待したい。

C評価協議会

地区	評価	特徴等
島根県	C	外部評価アンケートにおける二次支援完了企業の評価4.75点は、評価に値するが、一方で、業態を超えた金融機関とのより一層の連携強化にも期待したい。
山口県	C	27年度、要員等体制の見直しを行うことにより、難しい金融機関環境の中で、徐々にではあるが、改善の兆しが見え始めている。いまだその途上ではあるが、28年度の更なる向上を期待したい。
高知県	C	厳しいマーケット環境の中で、全国本部とも連携し、抜本再生案件を6件仕上げており、充分合格水準にある。今後、経営改善支援事業を含め、更なる底上げを期待したい。
福岡県	C	外部評価アンケートにおける金融機関等の評価がやや低めだが、保証協会を含め、徐々に連携強化が図られており、28年度については、金融機関との更なる連携強化により、もうワンランク上を目指せるところまで来ている。
熊本県	C	27年度は、総合評価として、合格水準を確保しているが、金融機関を始めとした関係機関との信頼関係の構築、その結果としての地域内でのリーダーシップの発揮等が今後の課題である。
沖縄県	C	沖縄県独自の問題もあるが、外部評価アンケートにおける金融機関等評価が3.5点と低評価となっている点は、対策を講じる必要があるが、全体としては合格水準にある。

D、E評価協議会

地区	評価	特徴と留意事項
岩手県	D	抜本再生完了件数0件が響き、D評価となった。27年度に体制、要員等の見直しを実施したが、その効果は未だ途上。岩手県産業復興相談センターとの業務整理(買取案件の出口処理を含む)、円滑な統合(中企庁との協議要)を進めつつ、抜本再生への取組も強化する必要がある。
宮城県	D	抜本再生完了件数0件が響き、D評価となった。今年度は、宮城県産業復興相談センターとの業務整理(買取案件の出口処理を含む)、円滑な統合(中企庁との協議要)を進めつつ、抜本再生への取組も強化する必要がある。
福井県	D	基本評価項目が総じて低めであったことからD評価となった。金融機関との関係では、若干コミュニケーション不足であったことが、外部評価アンケートにも表れたものと思われる。個々の金融機関とのより丁寧な対応、連携強化による信頼関係の再構築が必要と思われる。
奈良県	D	基本評価項目における外部評価アンケートでは高評価を得たが、その他全般的に低めであったことからD評価となった。まずは、金融機関等との連携をより一層強化(実効性のある活動、研修等)し、完了案件を積み上げることにより信頼関係を構築していくことが必要と思われる。
愛媛県	D	基本評価項目が総じて低めであったことからD評価となった。勤務体制を含めた内部体制の再構築、金融機関等との連携の在り方、全国本部との連携を含めた協議会全体の方針、流れ等の把握不足等に課題が残った。28年度についてはこれらの課題につき、認定支援機関等とも協議し、見直しすることも必要と思われる。
徳島県	D	27年度は経営改善支援事業を利用する案件が集中したこともあり、協議会事業の抜本案件を中心とした基本評価項目は総じて低めであったことからD評価となった。外部評価アンケート結果にも見られるように金融機関等との関係の再構築による案件掘起しと、内部体制の強化等が、28年度の課題となる。
大分県	D	27年度は新体制で臨んだが、基本評価項目全般が低めであったことからD評価となった。金融機関等との関係も改善を見せ始めており、新たな抜本案件も出てきていることから、28年度の取組みに期待したい。
鹿児島県	D	アンケートハガキ返戻率は96%で高評価となったが、抜本再生目標に対しては未達となった他、基本評価項目全般が低めであったことからD評価となった。難しい金融機関環境にはあるが、認定支援機関等を含めた県全体の問題として新たな展開に向けてのアプローチ、関係構築が今後の課題である。
山梨県	E	抜本再生完了件数0件の他、SM1人当たりの完了件数0.9件(完了案件4件)と、厳しい実績であった。この結果を山梨県経済全体の現実と捉え、金融機関を中心に県を上げて協議会事業の活性化に努めて貰いたい。現在、長年の懸案となっていた抜本再生案件に積極的に取り組んでおり、28年度は大きく変化、成長することも期待できる。